

第 35 回福井県看護学会
演題募集要項
(平成 30 年度)



公益社団法人 **福井県看護協会**
Fukui Nursing Association

第 35 回福井県看護学会演題募集要項（平成 30 年度）

目的： 看護職に広く研究発表の場を提供し、研究活動を推進するとともに、福井県の看護の質的向上を図る

1. 開催日程 平成 30 年 9 月 8 日（土）
2. 会 場 福井県看護協会会館
3. 主 催 福井県看護協会
4. 参加費 会 員 1,000 円 集録代のみ 1,000 円 当日参加 1,500 円
非会員 2,000 円 集録代のみ 2,000 円 当日参加 3,000 円

5. 応募要領

1) 投稿の種類

①研究報告

研究結果の意義が大きく、看護学の発展に寄与すると認められるもの

②実践報告

看護の現場において解決を試み工夫した実践内容を、論理的に整理し評価したもの

2) 応募資格

発表者は福井県看護協会会員であること

3) 申込方法

① 締切 平成 30 年 3 月 30 日(金) (必着)

② 研究学会演題申込書と集録原稿を下記あてに郵送又はメールでお申し込みください。

③ 研究発表は未発表のものに限ります。(施設内発表は可)

4) 演題の採否 (図「集録原稿選考のプロセス」参照)

① 演題の採否は学会委員会で選考 (5 月) します。

② 査読結果により集録原稿の修正を依頼します。(別紙査読用紙参照)

③ 集録原稿修正期間は 5 月下旬～6 月末予定です。再提出されない場合は、発表取り消しとします。

5) 倫理的配慮について

倫理的配慮がなされた内容であることが本文に明記されていることが必須です。特に対象者に同意を得る、研究対象者が特定できないようにする等、別紙日本看護学会の「倫理的配慮とその記述に関する留意点」を参考にしてください。

6) 引用文献

文献は、引用文献のみ示してください。

7) 発表形式

①口演発表

多くの参加者に研究成果を知ってもらい、同じ研究テーマを持つ参加者からの学びもあります。

②ポスター発表

発表者と参加者が近い位置で意見交換ができます。

*発表形式の希望を選択できますが、発表内容により、ご希望に沿えない場合もあります。

ご了承ください。詳細は別紙「発表詳細」をご参照ください。

8) 申込先

〒918-8206 福井市北四ツ居町 601 福井県看護協会教育担当係

TEL 看護教育課 (直通) (0776) 43-9311 FAX (0776) 54-8474

メールアドレス info@kango-fukui.com

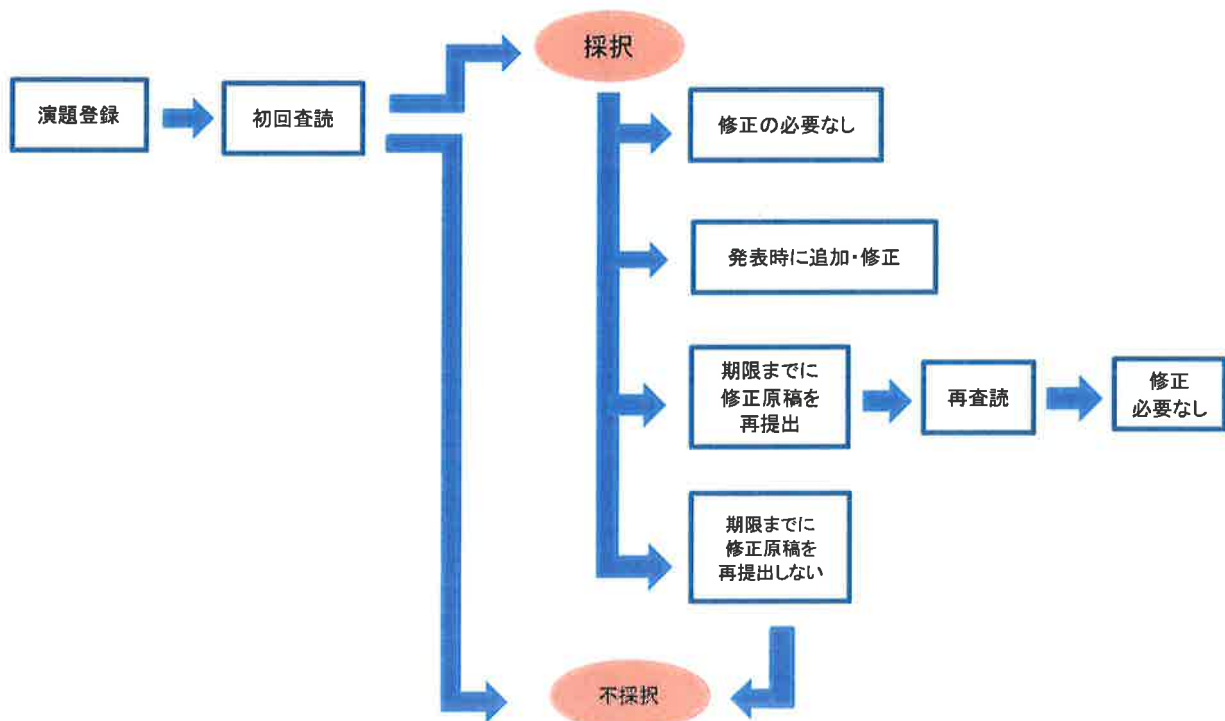
6. 参加申込 別途申込案内及び申込用紙を6月頃に送付いたします。

発表者および共同研究者も、参加者と同じ方法で必ず参加申込をしてください。

7. その他

学会集録は8月中に参加申込者全員に送付いたします。

図「集録原稿選考のプロセス」



I. 集録原稿作成規程

1. 原稿はそのまま印刷しますのでパソコンにて横書きで作成してください。
2. 用紙は白色 A4 サイズ、横書き、2 段組みとし、様式は別紙「集録原稿見本」のように記載してください。

文字は 10.5 ポイントの明朝体とし、原稿は白黒にしてください。

図表の文字はわかりやすくしてください。

3. 原稿は図表を含め 3 枚以内にまとめてください。
4. 図表には番号および表題をつけて本文中の該当する位置に挿入してください。
写真は白黒の鮮明なものを選び、原稿の該当する個所に挿入してください。
5. 原稿の記載は下記の内容と順序で記述してください。

- 1) 発表演題名・副題名：14 ポイント・明朝体 キーワード 10.5 ポイント
- 2) 所属施設名、発表者氏名・ふりがな（名前の前に○印）共同研究者氏名
：10.5 ポイント・明朝体
- 3) 本論：10.5 ポイント・明朝体 フッターに発表者氏名 9 ポイント
- 4) 構成

<研究報告> I. はじめに、II. 研究目的、III. 研究方法(倫理的配慮含む)、IV. 結果、V. 考察、
VI. 結論、VII. 引用文献、

<実践報告> I. はじめに、II. 目的、III. 方法（実践活動がていねいに書かれていること及びその評価方法が明記されているもの 倫理的配慮含む）、IV. 結果、V. 考察(実践の評価と今後の発展に向けた課題をまとめていること)、VI. まとめ、VII. 引用文献

- 5) 文章は「である」調に統一してください。
- 6) 見出しは左端に寄せてください。
- 7) 文字は新かなづかいで、薬品名、単位、記号は明確に記入してください。
- 8) 数字は算用数字、数量は単位記号で記入してください。
- 9) 数字は次の順につけて配列してください。

I II III…、123…、1) 2) 3) …、(1) (2) (3) …、①②③…

- 10) 略語を使う時は、はじめに正式名を記入し、説明してから使用してください。
- 11) 表タイトルは表の上、図タイトルは図の下にいらしてください。
- 12) 引用文献は文末に記入し、本文中の該当事項の右片に¹⁾の様に通し番号をつけてください。

文献の書き方

(1) 雑誌

著書名：表題名、雑誌名、巻 (Vol) , 号 (NO.) , ページ, 発行西暦年次

(2) 単行本

著書名：書名, ページ, 発行所, 発行西暦年次

(3) 共著者は 1 名まで表記し、それ以外は他とする

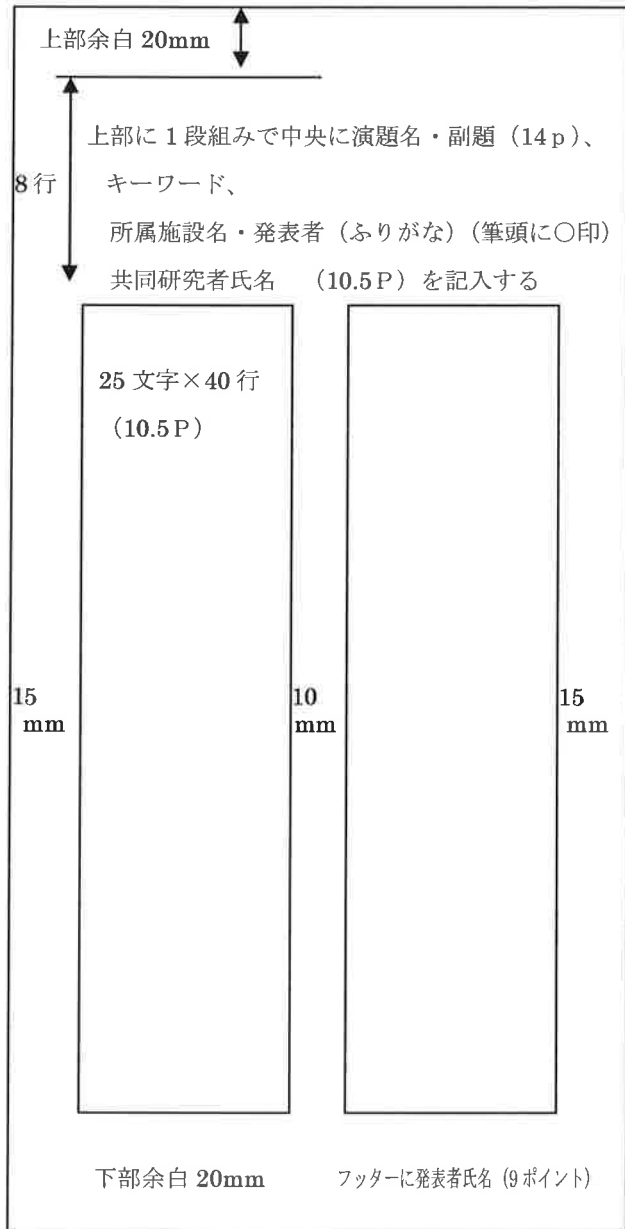
6. 倫理的配慮とその記述について

発表にあたり、倫理的配慮とその記述が必須となります。

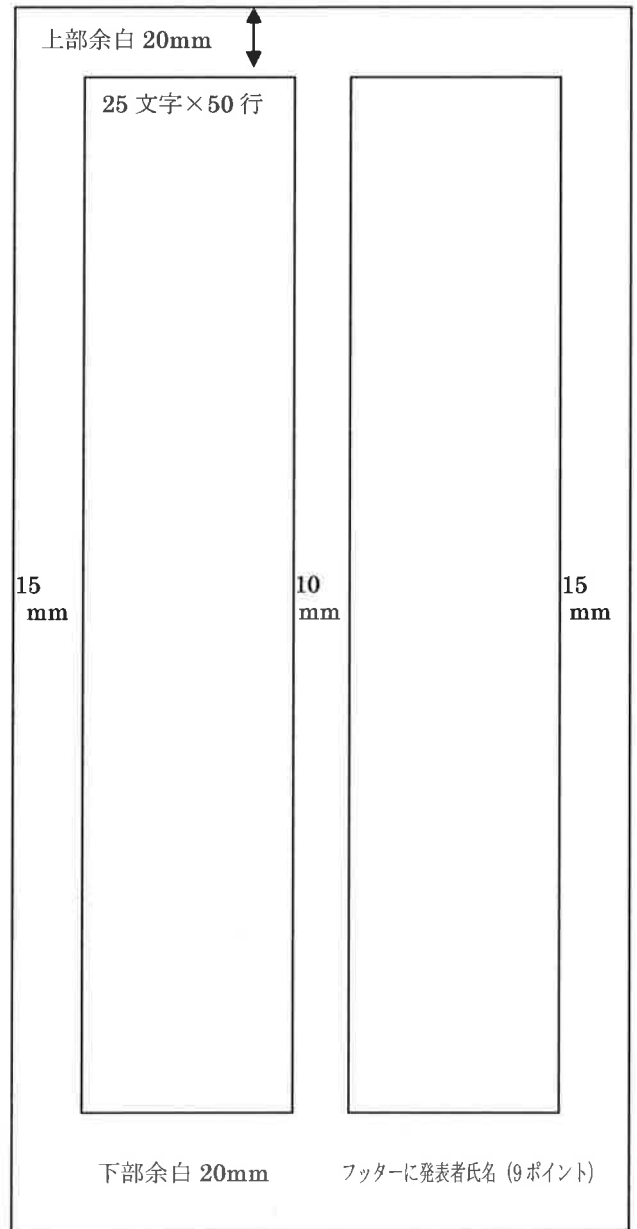
- 1) 対象者（または代諾者）から研究ならびに発表の承諾が得られているか
- 2) 個人が特定されないよう配慮しているか
- 3) 対象者の不利益が生じないよう配慮しているか
- 4) 倫理委員会（ない場合にはそれに相当する複数の第三者による会議等）の倫理審査を受けているか *別紙 「研究における倫理的配慮とその記述方法」参照

Ⅱ. 集録原稿見本

1 枚目原稿



2、3 枚目原稿



Ⅲ. 発表詳細

1. 口演発表

発表は PC (パソコン) と液晶プロジェクターによる発表となります。

1) 発表データの受付

- ・別紙申込書とともに USB あるいは CD-R を郵送してください。(または、メールで提出ください。)
- ・講演開始 30 分前までに、会場で発表データの試写と登録を済ませてください。
- ・使用 PC は、Windows10、PowerPoint2016 となります。
自身のパソコンの持ち込みはご遠慮ください。

2) 座長との打ち合わせ

- ・発表前に、簡単な打ち合わせをいたします。

3) 発表方法

- ・発表時間は 1 演題 8 分です。質疑応答は 1 演題ごとに行います(4 分以内)。
- ・座長の進行に従ってください。
- ・各自でパソコンを操作して発表を行ってください。
- ・発表開始後 8 分経過した時点(1 回目)、30 秒経過した時点で(2 回目)、チャイムが鳴りますので時間内に終了してください。

2. ポスター発表

1) 1 演題につき、掲示板 180 cm (縦) × 90 cm (横) のスペースを準備いたします。

この範囲内で研究内容を効果的に伝える工夫をして下さい。(A3 用紙 10 枚以内)

演題 No. (掲示板左上 20 センチ × 20 センチ) は協会が準備いたします。

演題名、発表者所属、発表者・共同研究者氏名の表示は各自で準備してください。

2) レイアウトは自由ですが、視覚的効果などにより、参加者の注目や興味を喚起することがポイントです。

イラスト、図表、文字配列も含め 2~3m 離れても見えるような表示を工夫してください。

3) やむを得ず人物の写真を用いる場合は必ず対象者の承諾を得て、プライバシーへの配慮をして下さい。

4) 準備は会場の担当者から説明を受けて、指定された区画に各自で掲示してください。

画鋸、セロテープ、指示棒は準備いたします。

5) 発表方法

①各群の発表時間 50 分間はパネル前で待機してください。

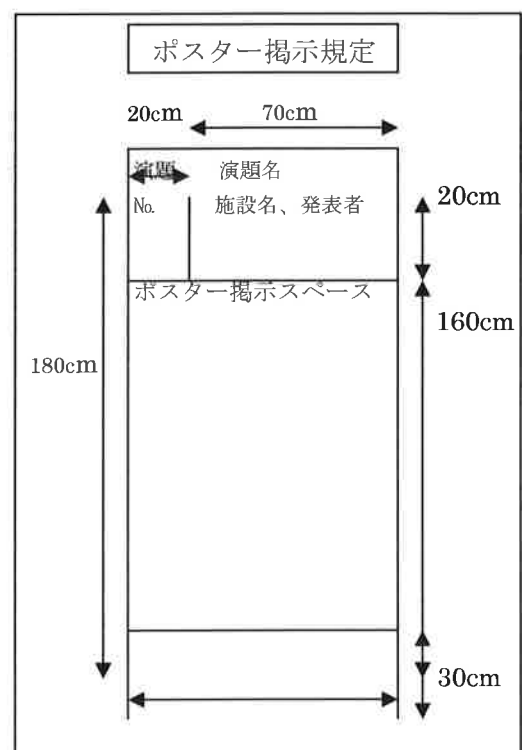
②発表時間は 1 題 8 分です。担当者が進行いたします。

③各群全員の発表後個別での質疑応答となります。
共同研究者と協力して説明の対応をして下さい。

6) ポスターの掲示は開会から閉会時までとなります。

ポスターの撤去は各自でお願いいたします。

時間の都合上撤去できない場合は
処分させていただきます。



IV. 福井県看護学会 選考基準

*本様式にて査読結果を返信します。演題登録の際の参考としてご活用ください。

項目	番号	内容
表題	1	内容を適切に表現している
目的 背景	2	この研究により何を明らかにしようとしているかが明確である
	3	研究の意義が明確である
	4	文献検討が適切である
方法	5	研究方法は、研究目的・目標達成のために妥当である
	6	対象は適切である
	7	データ収集方法および手順を示している
	8	分析方法は妥当である
結果	9	研究目的にそった結果を示している
	10	事実を客観的に示している
	11	図表の表現・体裁は適切である
考察	12	得られた結果に基づいた解釈をしている
	13	研究目的にそった考察で一貫性がある
倫理的 配慮	14	個人が特定されないように配慮している
	15	倫理審査委員会において研究に関する倫理審査を受け、承認を得ていることを示している ただし、倫理審査委員会以外の決定機関(幹部会議、看護部、委員会等)の承認を得ている場合は、下記をすべて満たしていることを示している ・対象者から自由意志による研究ならびに発表の承諾が得られている ・対象者の不利益が生じないように配慮している
発表価値	16	看護実践に意味ある事実や知見がある

原稿作成・研究発表・論文作成の際に必ずお読みください！！

研究における倫理的配慮とその記述方法

1. 先行文献を調べて活用していますか？

すでに研究結果が出ているテーマを繰り返し研究することは倫理的に問題があると考えられます。そのため、研究課題とその背景にあるものを先行文献から調べた上で研究のオリジナリティや価値、位置づけを明らかにし発表の意義を明確にすることが大切です。文献検討の結果を「はじめに」、「考察」で適切に引用しましょう。「日本看護協会ホームページ>キャリアナース」には文献データベース「最新看護索引 Web」があり、『日本看護学会論文集』（第42回より）の全文PDFも公開されています。ぜひ活用してください。

2. 研究フィールドや研究対象者を特定されないよう配慮していますか？

「当院」「当病棟」等の表現では、研究者の所属を見ることから研究フィールドが特定され、固有名詞を使用していることと同じです。そのため、「A病院」のように匿名化した表記とします。研究対象者へのプライバシーの配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないようにします。固有名詞(当院・当病棟も含む)・写真等を掲載する場合は、研究結果を示すためにどうしても必要な場合のみとし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。

3. 研究対象者の個人情報を保護していますか？

データの解釈に必要な研究対象者の情報は必要ですが、不必要な個人情報を公表しないように配慮します。例えば、入院および退院の情報が必要な時は、年月日ではなく入院期間を記載するなどの配慮が必要です。また、結果に直接関与しない個人情報は記載しません。個人情報の取扱いは、個人情報保護法、「看護研究における倫理指針」（日本看護協会、2004年）、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（個人情報保護委員会・厚生労働省、2017年）、「看護者の倫理綱領」（日本看護協会、2003年）、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省、2017年一部改正）および所属施設の規定に従ってください。

4. 研究対象者への説明と自由意思による同意を得たことを記載していますか？

研究の目的、方法、期待される結果と対象者にとっての研究協力に関する利益、不利益を研究対象者へ伝えた上で、研究の実施と公表について同意を得たことを明確に記載する必要があります。またその際、研究協力への同意が強制されることなく、自由に判断できた事実を記載する必要があります。学生を対象とした研究の場合も、患者を対象としたときと同様の配慮が求められます。たとえば入院患者に対し無記名で看護ケアの質評価の依頼をしても、自由意思で調査への参加を決定したとは判断しにくいいため、退院時にこの調査を依頼する、などの工夫が必要になります。あるいは教員が学生に調査を依頼する場合も授業中に行ったり、担当科目の教員が調査依頼を行うことは、自由意思を損なうことにつながりかねないため、十分に配慮し、またどのような配慮を行ったかを具体的に明記する必要があります。

研究への同意に適切に判断ができない状態にあると考えられる対象者の場合は、代理人もしくは代理人が存在しない場合には病院の倫理委員会等で承認を得た事実を記載する必要があります。また研究依頼時には適切に判断ができない状態であっても、回復とともに判断できる状態になれば、その時点で研究協力の同意を対象者から再度得る必要があります。

看護師へのインタビューを行う研究において、自分たちが看護ケアを行った患者に関する情報を詳細に述べるような場合には、その患者にも研究の同意を得る必要があります。しかし何らかの理由でその患者から同意が得られない場合には、家族もしくは病院の倫理委員会等で承認されることが必要です。また過去のデータを分析する場合にも、可能な限り研究対象者からの同意を得ますが、それが困難な場合には病院の倫理委員会等での同意が必要となります。

5. 倫理委員会での承認を受けたことを記載していますか？

研究に際しては、一般的に所属施設の倫理委員会の承認を得て実施することが求められています。特に、人間や動物を対象とした研究、研究施設の内部データを使用する等の倫理的な配慮が重要となる研究を行う場合には、倫理委員会等で承認を受けていることを明記してください。倫理委員会がない場合にはそれに相当する決定機関（幹部会議、看護部、委員会の会議・会合）など、複数の第三者による組織的理解を得ていることを明記してください。研究の実施だけでなく、結果の公表（発表）に関しても、研究対象者および研究施設の承諾が必要です。倫理委員会の名称は匿名とはせず実名を用いて正確に表記しますが、倫理委員会の実名を表記することで研究対象者が特定される可能性がある場合には、『所属施設の倫理委員会』等の表記としてください。

6. 研究への参加によって対象者に負担や不利益がないように配慮したことを記載していますか？

倫理委員会での承認を受けたことの記載のみでなく、対象者の負担や不利益を避けるために配慮したことを記載します。研究協力依頼の内容と方法、予測されるリスクへの対策（中止基準の設定等）、研究データの取扱い、質問紙の回収方法等、研究結果の公表等、研究の全過程においてどのような倫理的配慮を実施したかを簡潔に記載する必要があります。

7. 著作権等の侵害がないように配慮していますか？

文献から本文を引用する場合は、出典（文献）を明記します。図・表は転載許諾を得た上で出典（文献）を明記してください。既存の尺度を使用する場合は、必要に応じて尺度の作成者から許諾を得たことを記載し、出典（文献）を明記してください。尺度を改変して使用する場合は、作成者から許諾を得たことを必ず明記してください。また、原則として薬品や検査器具等は一般名称を用い、（ ）内に商品名と登録商標の場合は®を記載してください。

8. 利益相反の有無について明記していますか？

「利益相反」とは、臨床と企業間での共同研究の場合に、公的利益（得られる成果を社会へ還元する）と私的利益（個人が取得する金銭、地位、利権など）が研究者個人の中に生じる状態のことを指します。看護研究では企業から無償で提供された器材を使ったり、企業や営利団体から研究費の提供を受ける場合もあり、利益相反そのものは問題ではありません。しかし、そのような経済的な利益関係などにより、研究に弊害が生じることが問題となります。そのため、公表資料（発表資料、抄録、論文等）に利益相反の有無を記載し自己申告することにより、その研究結果の中立性と公明性を確保して研究の責務を適正に果たしていることを実証する必要があります。

例）＜利益相反がある場合＞本演題発表に関連して、過去1年間に△△社から研究者所属の看護部への委託研究費・奨学寄付金などの研究費、および個人的な講演謝礼を受けている。

＜利益相反がない場合＞本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

個人情報の取り扱いについて

参加登録、演題、論文登録により、本学会へ提出いただいた個人情報は、受付、各種通知、抄録集・論文集の編集および発送、問い合わせ、意向調査などに利用します。ただし、学術集会運営において自治体や都道府県コンベンション協会などの助成金申請に必要な場合に限り、参加登録時にご登録いただいた氏名、都道府県名、所属施設名の個人情報を提供することがあります。また、抄録集・参加証・論文集の校正および発送にあたり、ご登録いただいた氏名、発送先住所、所属施設名、連絡先を契約した制作会社に提供いたします。個人情報の第三者への提供停止などをご希望の場合は、本会学会企画課へお問い合わせください。

著作財産権の譲渡について

日本看護学会抄録集および論文集に掲載された著作物（電子媒体への変換による利用も含む）の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本学会に譲渡されたものとします。著作者自身のこれらの権利を拘束するものではありませんが、再利用する場合は事前に本会学会企画課までご連絡ください。